

政策目標7-1：政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保

上記目標の概要	<p>政策金融は、金融という資金供給の手法によって、特定の政策目的を達成する政策実現手段であり、税制、補助金等と同様に財政政策の一環として政策的な資源配分機能を果たしています。政策金融の機能が的確に発揮されるためには、その担い手である政府関係金融機関等が適正かつ効率的に運営されていることが重要です。今後も、政府関係金融機関等が経済動向を踏まえつつ、必要なニーズに対し、質・量ともに的確な対応を行うことができるよう、民業補完の観点から不断の業務の見直しを行います。</p> <p>また、政府関係金融機関等の財務の健全性及び適正な業務運営を確保するため、主務省として、金融庁や関係省庁と連携しつつ、効果的・効率的な検査等を行います。</p> <p>(上記目標を達成するための施策)</p> <p>政7-1-1：政府関係金融機関等の経済・金融情勢等に応じた適切な対応の確保 政7-1-2：政府関係金融機関等の財務の健全性及び適正な業務運営の確保</p>
----------------	--

政策目標7-1についての評価結果	
政策目標についての評定	A 相当程度進展あり
評定の理由	<p>施策7-1-1の評定は「s 目標達成」、施策7-1-2の評定は「a 相当程度進展あり」であるため、当該政策目標の評定は、上記のとおり、「A 相当程度進展あり」としました。</p>
政策の分析	<p>(必要性・有効性・効率性等)</p> <p>政策金融の機能が適確に発揮されるためには、その担い手である政府関係金融機関等が適正かつ効率的に運営されている必要があります。</p> <p>財務省が民業補完の観点から政府関係金融機関等の不断の業務の見直しを行うとともに、主務省として、金融庁や関係省庁と連携しつつ、効果的、効率的な検査等を実施し、その結果を踏まえて各機関の財務の健全性の確保や業務運営体制の改善に努めることにより、経済対策や震災対応において中小企業者等への円滑な資金供給等を実施する等の必要なニーズに対して適切に対応しています。また、経済対策や震災対応において事業規模を拡大した貸付枠等に対して、十分な実績を上げています。</p> <p>各機関の検査について、監督部局が検査対象機関から受けた報告等の情報を活用することや検査対象機関の業務の一部に焦点をあてた検査を実施する等、効率的な実施に努めています。</p> <p>(平成30年度行政事業レビューとの関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新創業融資等実施事業（日本政策金融公庫補給金・日本政策金融公庫出資金） 「行政事業レビュー推進チームの所見」：事業内容の一部改善 <p>貸付制度の政策目的や効果について厳格な検証を行うとともに、特別利率の水準についても妥当性を検討した上で必要な措置を講じる。また、今後も効果的、効率的な事業遂行となるように関係各省庁と連携し、中小企業・小規模事業者の資金繰りの円滑化に継続的に努める。「所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況」：執行等改善</p>

<p>貸付制度について、政策誘導の必要性、民業補完性等の観点から対象範囲や利率について見直しを行った。(事業番号0052)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業信用保険事業（日本政策金融公庫出資金） 「行政事業レビュー推進チームの所見」：事業内容の一部改善 持続可能な信用補完制度の構築に向け、中小企業信用保険法の改正（29年6月）の趣旨を踏まえた運営となるよう努めるとともに、制度改正の効果を十分に検証した上で、必要な措置については引き続き検討する。「所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況」：執行等改善 中小企業信用保険法の改正（29年6月）の趣旨を踏まえ、要求内容の見直しを行った。(事業番号0053) 危機対応円滑化業務（危機対応円滑化業務出資金・補助金・補給金） 「行政事業レビュー推進チームの所見」：現状通り 引き続き、補助金の対象業務について不断の見直しを行い、効果的・効率的な実施に努める。 「所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況」：現状通り（事業番号0054）

施策	政7-1-1：政府関係金融機関等の経済・金融情勢等に応じた適切な対応の確保				
	[主要]政7-1-1-B-1：中小企業・小規模事業者への金融支援等を通じた資金繰りの円滑化				
	<table border="1"> <tr> <td style="background-color: #e0f7fa;">目標</td> <td> <p>中小企業・小規模事業者の資金繰り支援事業の実施を確保します。</p> <p>（目標の設定の根拠） 「未来投資戦略2017」（平成29年6月9日閣議決定）等を踏まえ、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者の資金繰りを支援する必要があるためです。</p> </td> <td style="background-color: #e0f7fa;">達成度</td> </tr> </table>	目標	<p>中小企業・小規模事業者の資金繰り支援事業の実施を確保します。</p> <p>（目標の設定の根拠） 「未来投資戦略2017」（平成29年6月9日閣議決定）等を踏まえ、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者の資金繰りを支援する必要があるためです。</p>	達成度	
目標	<p>中小企業・小規模事業者の資金繰り支援事業の実施を確保します。</p> <p>（目標の設定の根拠） 「未来投資戦略2017」（平成29年6月9日閣議決定）等を踏まえ、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者の資金繰りを支援する必要があるためです。</p>	達成度			
測定指標（定性的な指標）	<table border="1"> <tr> <td style="background-color: #e0f7fa;">実績及び目標の達成度の判定理由</td> <td> <p>「未来投資戦略2017」、「新しい経済政策パッケージ」を受けて、29年度中に行った中小企業・小規模事業者の生産性向上を促進するため、創業期の中小企業・小規模事業者の資金調達の円滑化支援等の措置を引き続き実施しました。</p> <p>また、平成30年7月豪雨については、影響を受けた中小企業等の資金繰り支援策として、日本政策金融公庫において、「平成30年7月豪雨特別貸付」の創設及び「セーフティネット保証4号（通常の保証とは別枠で借入額の100%を保証）及び災害関連保証」に係る特例措置等のための財務基盤の強化といった措置を講じるとともに、こうした国の施策に応じて各政府関係金融機関等が適正に業務を運営するよう監督を行ってきました。</p> <p>上記の施策を講じた結果、平成30年度における中小企業・小規模事業者への「新創業融資制度」による貸付の実績が1,411億円、「中小企業経営力強化法関連融資」による貸付の実績が2,036億円、「平成30年7月豪雨特別貸付」による貸付の実績が144億円、「創業等関連特例保険」の保険引受額は55億円、「創業関連特例保険」の保険引受額は1,266億円、「平成30年7月豪雨関連の特例保険」の保険引受額が169億円になりました。</p> <p>上記のとおり中小企業・小規模事業者の資金繰り支援事業について措置を講じたため、達成度を「○」としました。</p> </td> <td style="background-color: #e0f7fa; text-align: center; vertical-align: middle;">○</td> </tr> </table>	実績及び目標の達成度の判定理由	<p>「未来投資戦略2017」、「新しい経済政策パッケージ」を受けて、29年度中に行った中小企業・小規模事業者の生産性向上を促進するため、創業期の中小企業・小規模事業者の資金調達の円滑化支援等の措置を引き続き実施しました。</p> <p>また、平成30年7月豪雨については、影響を受けた中小企業等の資金繰り支援策として、日本政策金融公庫において、「平成30年7月豪雨特別貸付」の創設及び「セーフティネット保証4号（通常の保証とは別枠で借入額の100%を保証）及び災害関連保証」に係る特例措置等のための財務基盤の強化といった措置を講じるとともに、こうした国の施策に応じて各政府関係金融機関等が適正に業務を運営するよう監督を行ってきました。</p> <p>上記の施策を講じた結果、平成30年度における中小企業・小規模事業者への「新創業融資制度」による貸付の実績が1,411億円、「中小企業経営力強化法関連融資」による貸付の実績が2,036億円、「平成30年7月豪雨特別貸付」による貸付の実績が144億円、「創業等関連特例保険」の保険引受額は55億円、「創業関連特例保険」の保険引受額は1,266億円、「平成30年7月豪雨関連の特例保険」の保険引受額が169億円になりました。</p> <p>上記のとおり中小企業・小規模事業者の資金繰り支援事業について措置を講じたため、達成度を「○」としました。</p>	○	
実績及び目標の達成度の判定理由	<p>「未来投資戦略2017」、「新しい経済政策パッケージ」を受けて、29年度中に行った中小企業・小規模事業者の生産性向上を促進するため、創業期の中小企業・小規模事業者の資金調達の円滑化支援等の措置を引き続き実施しました。</p> <p>また、平成30年7月豪雨については、影響を受けた中小企業等の資金繰り支援策として、日本政策金融公庫において、「平成30年7月豪雨特別貸付」の創設及び「セーフティネット保証4号（通常の保証とは別枠で借入額の100%を保証）及び災害関連保証」に係る特例措置等のための財務基盤の強化といった措置を講じるとともに、こうした国の施策に応じて各政府関係金融機関等が適正に業務を運営するよう監督を行ってきました。</p> <p>上記の施策を講じた結果、平成30年度における中小企業・小規模事業者への「新創業融資制度」による貸付の実績が1,411億円、「中小企業経営力強化法関連融資」による貸付の実績が2,036億円、「平成30年7月豪雨特別貸付」による貸付の実績が144億円、「創業等関連特例保険」の保険引受額は55億円、「創業関連特例保険」の保険引受額は1,266億円、「平成30年7月豪雨関連の特例保険」の保険引受額が169億円になりました。</p> <p>上記のとおり中小企業・小規模事業者の資金繰り支援事業について措置を講じたため、達成度を「○」としました。</p>	○			

[主要]政7-1-1-B-2：地域経済の活性化や企業の競争力強化等に貢献する成長資金の供給の強化		
目 標	成長資金の供給業務の実施を確保します。	達成度
	(目標の設定の根拠) 平成27年度に改正された「株式会社日本政策投資銀行法」及び「未来投資戦略2017」(平成29年6月9日閣議決定)等を踏まえ、企業間連携や休眠技術の活用などの企業の成長に向けた積極的な取組を支援する必要があるためです。	
実績及び目標の達成度の判定理由	<p>平成27年度に改正された「株式会社日本政策投資銀行法」により創設された特定投資(地域経済の活性化や企業の競争力強化等に貢献する成長資金の供給を促進するため、成長資金を時限的・集中的に供給する仕組み)について、「未来投資戦略2017」及び「未来投資戦略2018」において、民間からの成長資金の供給を促すため、政府系金融機関等を積極的に活用するとされていることを踏まえ、特定投資を通じ成長資金の供給を促進してきたところであり、同業務の適正な運営のための監督を行ってきました。</p> <p>特定投資業務を通じた、平成30年度における個別案件への投融資決定件数は15件、共同ファンドへの支援決定件数は4件、共同ファンドからの投融資決定件数は18件、投融資決定額は1,048億円、実投融資額は1,258億円になりました。</p> <p>上記のとおり成長資金(資本性資金等)供給業務について平成30年度における特定投資業務の実績が出ていることから、達成度を「○」としました。</p>	○
施策についての評定	s 目標達成	
評定の理由	<p>上記実績のほか、「経済財政運営と改革の基本方針2018」等を踏まえ、東日本大震災及び熊本地震からの復興に貢献するため、指定金融機関(日本政策投資銀行・商工組合中央金庫)において、危機対応業務として、日本政策金融公庫からのリスク補完措置を受け、円滑な資金供給を実施できるよう、体制を確保しました。</p> <p>(なお、危機対応業務のうちデフレ脱却等に係る事案は平成29年度末、九州北部豪雨に係る事案は平成31年2月9日をもって終了しました。)</p> <p>特に、東日本大震災については、日本政策金融公庫において、</p> <p>① 影響を受けた中小企業等の資金繰り支援策として、平成23年度に創設した「東日本大震災復興特別貸付」や「東日本大震災復興緊急保証」の継続</p> <p>② 被災地域における雇用拡大及び創業等に係る融資について、貸付利率の引下げの実施等の措置を講じています。</p> <p>また、熊本地震については、日本政策金融公庫において、「平成28年熊本地震特別貸付」や被災地域における創業に係る融資の貸付利率の引下げ及び「セーフティネット保証4号(通常の保証とは別枠で借入額の100%を保証)及び災害関連保証」に係る特例措置を講じ、被災企業の資金繰りの円滑化を図りました。</p> <p>上記の施策を講じた結果、平成30年度においては、「東日本大震災復興特別貸付」の実績が188億円、「東日本大震災復興緊急保証」に係る保険引受額が977億円になるとともに、「平成28年熊本地震特別貸付」の実績が85億円、保険引受額が59億円になりました。</p> <p>また、平成30年度においては、中堅・大企業向け危機対応業務を活用した長期資金貸付等の実績はありませんでした。</p> <p>以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。</p>	

政7-1-1に係る参考情報

参考指標1：政府関係金融機関の出融資計画額（補正後）の推移（単位：億円）

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
（株）日本政策金融公庫	国民生活事業	30,913	29,793	29,283	26,803	26,400
	農林水産事業	4,000	4,000	4,600	5,525	6,150
	中小企業事業	26,731	23,401	22,391	19,426	18,000
沖縄振興開発金融公庫		1,438	1,440	1,586	1,544	1,705
株式会社国際協力銀行		22,500	18,200	32,600	26,100	22,569

（出所）政府関係機関予算書、各機関資料

参考指標2：政府関係金融機関の融資実績・残高の推移

①融資実績の推移（単位：億円）

		26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末
（株）日本政策金融公庫	国民生活事業	24,280	22,990	24,405	23,639	21,685
	農林水産事業	3,669	3,760	4,593	5,515	5,583
	中小企業事業	17,777	16,720	15,594	14,851	12,331
沖縄振興開発金融公庫		1,300	1,339	1,527	1,512	1,113
株式会社国際協力銀行		22,477	20,614	21,819	16,871	14,089

②融資残高の推移（単位：億円）

		26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末
（株）日本政策金融公庫	国民生活事業	71,262	70,012	70,597	71,290	71,513
	農林水産事業	26,429	26,733	27,535	29,458	31,229
	中小企業事業	61,820	59,127	56,857	55,142	53,269
沖縄振興開発金融公庫		8,151	8,057	8,199	8,491	8,587
株式会社国際協力銀行		144,706	136,490	144,416	136,567	137,247

（出所）各機関から報告を受けて、大臣官房政策金融課で集計。

参考指標3：政府関係金融機関の金利の推移（単位：%）

			H27. 3. 31	H28. 3. 31	H29. 3. 31	H30. 3. 31	H31. 3. 31	
（株）日本政策金融公庫	国民生活事業	基準利率	1.65	1.85	1.71	1.76	1.76	
		特利	0.75	0.95	0.81	0.86	0.86	
		①～③	～1.25	～1.45	～1.31	～1.36	～1.36	
	農林水産事業	農業基盤整備	0.95	0.35	0.45	0.45	0.35	
		中小企業事業	基準利率	1.40	1.30	1.21	1.16	1.11
			特利	0.50	0.40	0.31	0.30	0.30
	①～③	～1.00	～0.90	～0.81	～0.76	～0.71		
沖縄振興開発金融公庫		基準利率	0.85	0.50	0.41	0.41	0.41	
			～2.15	～1.95	～2.00	～1.95	～1.85	
株式会社国際協力銀行		輸出	1.16	0.85	0.98	0.96	0.83	
（参考）財政融資資金貸付金利（財投金利）			0.10	0.10	0.01	0.01	0.01	
			～1.30	～0.70	～0.70	～0.70	～0.60	
（参考）長期プライムレート			1.15	0.95	0.95	1.00	1.00	

（出所）各機関から報告を受けて、大臣官房政策金融課で集計。

（注）各機関の金利水準は一例。

参考指標 4：政府関係金融機関の平均貸付期間（新規貸出し）

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
株式会社日本政策金融公庫	国民生活事業	7年1か月	6年10か月	7年2か月	7年1か月	7年2か月
	(生活衛生分)	8年7か月	8年9か月	9年5か月	9年6か月	9年8か月
	農林水産事業	13年1か月	12年9か月	12年11か月	13年4か月	12年11か月
	中小企業事業	7年3か月	7年0か月	7年11か月	8年1か月	8年11か月
沖縄振興開発金融公庫		13年4か月	11年1か月	14年5か月	14年1か月	15年11か月
株式会社国際協力銀行		15年3か月	11年7か月	13年0か月	12年5か月	12年3か月

(出所) 各機関から報告を受けて、大臣官房政策金融課で集計。

(注1) 貸付金額による加重平均。

(注2) 株式会社日本政策金融公庫国民生活事業の計数は教育資金一般貸付、恩給担保貸付を除く。

(注3) 株式会社日本政策金融公庫中小企業事業の29年度の平均貸付期間について、精査の結果、平成29年度実績評価書と異なっています。

施策	政7-1-2：政府関係金融機関等の財務の健全性及び適正な業務運営の確保	
測定指標（定性的な指標）	[主要]政7-1-2-B-1：政府関係金融機関等に対する検査の的確な実施	
	目標	<p>「平成30検査事務年度・検査基本方針」及び「基本計画」に従い、深度ある検証に努めます。</p> <p>（目標の設定の根拠）</p> <p>株式会社日本政策金融公庫法等、各政府系金融機関等の根拠法令に基づき、金融庁をはじめ関係省庁と緊密に連携しつつ、財務の健全性及び法令等遵守態勢を整備・確立するなど適正な業務運営の確保を行う必要があるためです。</p>
	実績及び目標の達成度の判定理由	<p>検査基本方針に則り、政府関係金融機関等のうち4機関に対して、関係法令・規程等に基づき、政策目的に沿った適切な業務運営が行われているか、法令等遵守態勢等、各種態勢が適切に機能しているかを検証しました（参考指標1参照）。特に、適切な業務運営のための態勢整備・機能に重点を置いた検証を実施しました。検証の結果、業務運営の問題やその発生の原因等について、指摘を行いました。</p> <p>上記のとおり、基本方針等に則った検証を実施するとともに、被検査金融機関と深度ある議論を展開することができたことから、達成度を「○」としました。</p>
施策についての評価	a 相当程度進展あり	
評価の理由	<p>上記のほか、検査結果を踏まえて、被検査対象機関に対し検査指摘事項に対する改善報告を求め、その対応状況を確認するとともに、ヒアリングを実施する等、財務の健全性及び適切な業務運営の確保に向けた監督を行いました。また、融資業務に加え、調達等の各種関連業務が法令等に則り行われるよう、引き続き適切に監督を行いました。</p> <p>特に、株式会社商工組合中央金庫の危機対応業務における不正事案については、昨年度に主務省共同検査や二度の業務改善命令等を実施したところですが、今年度は、同金庫より、「ビジネスモデル等に係る業務の改善計画」（平成30年5月）や、同業務改善計画の実現のための具体的な方策を定める中期経営計画である「商工中金経営改革プログラム」（同年10月）の提出を受けました。同業務改善計画や中期経営計画は、平成30年4月から10月に開催された第三者委員会である「商工中金の経営及び危機対応業務に関する評価委員会」での議論等を踏まえて策定されたものであり、財務省は、中小企業庁や金融庁とともに同委員会の運営を担いました。また、中小企業庁や金融庁と連携しながら、同金庫との定</p>	

期的な意見交換を行うことなどにより、同金庫の業務の改善状況の把握にも努めました。

以上のとおり、測定指標が「○」であるものの、株式会社商工組合中央金庫の上記の業務改善計画や中期経営計画が策定されたのは今年度であり、実行に移されたばかりであるほか、同金庫が規律を遵守するよう引き続き主務省庁としての役割を果たしていく必要があることから、当該施策の評価は、「a相当程度進展あり」としました。

政7-1-2に係る参考情報

参考指標1：政府関係金融機関等への検査実績件数 (単位：件)

	26年度	27年度	28年度	29年度末	30年度末
件数	3	4	4	3	4

参考指標2：政府関係金融機関の財務諸表等の主要な計数 (単位：億円)

株式会社日本政策金融公庫					
国民生活事業	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
経常収益	1,528	1,508	1,475	1,427	1,387
経常費用	1,454	1,198	1,221	1,243	1,331
経常利益	74	310	255	184	56
特別損益	5	484	2	△1	△2
当期純利益	79	794	256	183	55
農林水産事業					
経常収益	588	473	482	454	420
経常費用	582	571	482	453	420
経常利益	6	△98	0	0	0
特別損益	△6	98	△0	△0	△0
当期純利益	—	—	—	—	△0
中小企業事業					
経常収益	5,295	2,706	3,806	3,985	4,039
経常費用	5,570	4,911	3,445	2,930	2,695
経常利益	△275	△2,205	361	1,055	1,344
特別損益	△0	211	△0	△0	△0
当期純利益	△275	△1,993	360	1,055	1,344
沖縄振興開発金融公庫 (行政コスト計算財務書類)					
業務収入①	△178	△163	△150	△132	△116
業務費用②	172	168	139	129	114
業務費用合計 (①+②) =③	△6	5	△10	△3	△2
機会費用④	5	3	0	1	0
行政コスト (③+④) =⑤	△1	8	△10	△2	△2
株式会社国際協力銀行					
経常収益	2,261	2,573	2,400	2,947	3,901
経常費用	1,347	1,368	1,973	2,531	3,280
経常利益	914	1,205	427	415	621
特別損益	0	57	0	1	0
当期純利益	914	1,262	428	416	621

(出所) 各機関から報告を受けて、大臣官房政策金融課で集計。

(注1) 沖縄振興開発金融公庫の行政コスト計算財務書類は、平成13年6月の財政制度等審議会の報告書に基づき、特殊法人等について説明責任の確保と透明性の向上の観点から、最終的に国民負担に帰すべきコストを集約表示するため、企業会計原則に準拠した形で作成された財務書類。政府関係金融機関は平成12年度決算より作成・公表。

(注2) 沖縄振興開発金融公庫の行政コスト計算財務書類において△(マイナス)は、国民負担が生じていない状態を表す。

参考指標3：政府関係金融機関の延滞率の推移

(単位：%)

		26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末
株 日 本 政 策 金 融 公 庫	国民生活事業	2.30	1.95	1.74	1.62	1.62
	農林水産事業	0.69	0.64	0.54	0.32	0.29
	中小企業事業	1.82	1.64	1.42	1.33	1.31
沖縄振興開発金融公庫		0.59	0.53	0.51	0.43	0.33
株式会社国際協力銀行		0.25	0.25	0.29	0.00	0.00

(出所) 各機関から報告を受けて、大臣官房政策金融課で集計。

(注) 延滞率 = (弁済期限を6か月以上経過して延滞となっている貸付の元金残高/貸付残高×100)

評 価 結 果 の 反 映	政府関係金融機関等は、国の政策金融の担い手として、経済・金融情勢等に即応して迅速・的確な対応を行うことが必要であることから、関係省庁等と緊密な連携の下、経済動向を踏まえつつ、必要なニーズに対し、政府関係金融機関等が質・量ともに的確な対応を行うことができるよう、民業補完の観点から不断の業務の見直しを行います。
	主務省として、リスク管理分野に関する検査を委任している金融庁をはじめ関係省庁と緊密に連携しつつ、政策目的の実現及び適正な業務運営の確保という観点から、各機関の法令等遵守態勢に関し、効果的・効率的な検査を行うとともに、上記リスク管理分野及び法令等遵守態勢に関する検査結果も踏まえて、各機関の財務の健全性の確保や業務運営体制の改善に努めます。
	令和2年度予算要求において、政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営が確保されるよう、必要な経費の確保に努めます。

財務省政策評価懇談会における意見	該当なし
------------------	------

政策目標に係る予算額	区 分		28年度	29年度	30年度	令和元年度
	予算の 状況 (千円)	当初予算	70,317,431	68,285,028	65,336,796	61,666,635
		補正予算	61,298,292	5,698,452	70,197,059	N. A.
		繰越等	20,880,000	3,500,000	N. A.	/
		合計	152,495,723	77,483,480	N. A.	
執行額(千円)		152,478,646	77,363,490	N. A.		

(概要)

株式会社日本政策金融公庫補給金、株式会社日本政策金融公庫出資金、危機対応円滑化業務補助金等の政府関係金融機関の運営に必要な経費

(注) 平成30年度「繰越等」、「執行額」等については、令和元年11月頃に確定するため、令和元年度実績評価書に掲載予定。

政策目標に関する 施政方針演説等内閣 の主な重要政策	経済財政運営と改革の基本方針2018（平成30年6月15日閣議決定） 未来投資戦略2017（平成29年6月9日閣議決定） 未来投資戦略2018（平成30年6月15日閣議決定） 新しい経済政策パッケージ（平成29年12月8日閣議決定）
---	---

政策評価を行う過程 において使用した資料 その他の情報	政府関係金融機関の財務状況・業務運営状況：「政府関係金融機関の出資融資額（補正額）」（財務省）等
--	--

前年度政策評価結果 の政策への反映状況	<p>政府関係金融機関等は、国の政策金融の担い手として、経済・金融情勢等に即応して迅速・的確な対応を行うことが必要であることから、関係省庁等と緊密な連携の下、経済動向を踏まえつつ、必要なニーズに対し、政府関係金融機関等が質・量ともに的確な対応を行うことができるよう、民業補完の観点から不断の業務の見直しを行いました。</p> <p>主務省として、リスク管理分野に関する検査を委任している金融庁をはじめ関係省庁と緊密に連携しつつ、政策目的の実現及び適正な業務運営の確保という観点から、各機関の法令等遵守態勢に関し、効果的・効率的な検査を行うとともに、上記リスク管理分野及び法令等遵守態勢に関する検査結果も踏まえて、各機関の財務の健全性の確保や業務運営体制の改善に努めました。</p> <p>また、商工組合中央金庫の危機対応業務における不正行為については、「商工中金の在り方検討会」における取りまとめ結果を踏まえ、同社の危機対応業務を抜本的に見直すとともに、政府に「商工中金の経営及び危機対応業務に関する評価委員会」を設置しました。さらに、持続可能なビジネスモデルの構築やガバナンスの強化の取組みがなされるよう、業務改善計画（平成30年5月）や中期経営計画（同年10月）の策定・実行等について適切な監督を行い、適正な業務運営の確保を図りました。</p> <p>平成31年度予算要求において、政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営が確保されるよう、必要な経費の確保に努めました。</p>
--------------------------------	---

担当部局名	大臣官房政策金融課	政策評価実施時期	令和元年6月
--------------	-----------	-----------------	--------